

## 10月定例教育委員会会議録

開催日時 令和元年10月15日（火）  
午後2時～午後3時

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員（教育長職務代理者）	土井 真一
	委員	藤田 義嗣
	委員	岡崎 正彦
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗

### 1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

### 2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第34号議案については、個人情報を含む議案であることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第34号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

### 3 会議録確認

- 9月10日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

### 4 議 事（議案：公開）

- 教育長から、第32号議案「滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、および第33号議案「滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例の一部を改正する条例案に関する県議会への意見に係る臨時代理の承認について」の2議案について、事務局に一括して説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

- 藤田委員 現行の条例の号ずれであって、内容が大幅に変更となったものではないということでしょうか。
  
- 教育総務課長 条例改正自体は号ずれしただけであるが、今回の法律改正により、滋賀県の場合で言うと、近代美術館や琵琶湖博物館といった、これまで事務委任という形で教育委員会から知事部局に事務を委任しているものが、各自治体の判断により直接知事が管理・執行できるようになった。
  
- 教育長 今の説明は新1号についてであるが、旧1号は「スポーツに関すること」で、スポーツに関する事務は現在、知事部局の文化スポーツ部が行っている。今回の改正により1号が新たに追記されたので、「スポーツに関すること」が2号になったというものであり、条例改正自体は実質大きな変

更はないということである。

- 教育長から、第 32 号議案および第 33 号議案の 2 議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

## 5 報 告（公開：報告事項）

- 教育長から、報告事項ア「湖西地域県立高等学校魅力化方針（案）について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

### ○ 藤田委員

これまで高学歴社会を形成してきた歴史を鑑みると、より進学率の高い学校に行こうということは一定仕方ない面もあると思うが、進学率の高い学校のある地域に進学した子どもたちが、どうしたら地元に戻るかという施策と併せて、安曇川高校では地域の将来を担っていく人たちを育成していくということが大切である。現代の高度で多様な社会に適応できるよう、子どもたちの才能を育成していくことによって、子どもたちが、「この学校に行けば自分の人生の目標がはっきり持てそうだ」といったことや、職業観を持つことができると思うので、その辺りを引き続き議論していった方が良い。

IT や AI がますます進化しているが、やはり人間でしかできない価値というものがあり、そういうところを磨いていける教育体験というのは必要で、それがこの総合学科の中にあれば非常に良いと思う。そうすれば、ほかの地域からこの学校に来たいという子どもが増えてくる可能性もあると思うので、そうした色んなことを検討しながら進めていただきたい。

### ○ 高校再編室長

多様化というのは非常に大切な視点だと思う。

総合学科が、社会の中でどのような位置付けにあるのかということについて、1年生の前期の科目「産業社会と人間」において、これからの進路をしっかりと見据えていける授業を行う中で、職業観を培っていけるようにしたい。

○ 土井委員

総合学科の魅力をどう作っていくのかが大事だと思う。

普通科の場合は大学への進学を想定していることが多く、基本的には大学入試を受けなければならないので、生徒一人ひとりの学力を付けていく必要があるが、総合学科の場合は就職を想定しているため、人との繋がりの中で活動するという面を重視していく必要があると思う。部活動についても、総合学科の子どもたちは卒業後に就職し、社会人として仕事をしていくわけであるから、「人をまとめていく」「一緒に何かをしていく」という活動をできるだけ重視した方が良いと思う。

さらに、行事などの様々な場面の中で、生徒にとって魅力的な活動を作っていくことが大切であるのでしっかりお願いしたい。

○ 藤田委員

子どもたちが地域外に出ていくことを防ぐという視点に加えて、ほかの地域から人が移って来る学校を作るくらいの発想で取り組まないといけない。これからの時代は、高度な才能を発揮するための教育というのがやはり大事で、自分の人生目標を考えたときに、そういう学校が地域があれば、逆にこの地域の学校に行きたいということにもつながると思う。

大学を卒業して就職活動している学生を見ると、何となく大手の会社を訪問しており、「自分はこういうことをしたくて、人生の目標のためにこの会社を選んでいる」という人はあまり多くないように感じる。総合学科を選ぶ子どもが、「自

分の才能を開花させたい」「自分の力をもっと大きく発揮したい」というような刺激や動機付けが感じられれば、自分の人生の目標と組み合わせることができると思うので、そうした成功事例がどんどん出てくれば、恐らくほかの地域からもこの学校に行きたいという子どもも増えると思う。

- 岡崎委員                      中学校卒業者の約3割が地域外へ出ていくということだが、どの高校へ進学しているのか。
- 高校再編室長                大津・湖南地域で言うと、例えば、大学進学等の実績のある石山高校や守山高校へ進学している生徒が増えてきている。
- 岡崎委員                      それ以外の生徒は、地元の安曇川高校か高島高校に進学しているということか。
- 高校再編室長                残りの7割は、安曇川高校・高島高校に進学している。
- 岡崎委員                      この方針に基づき、地域外へ進学している3割の生徒が高島高校に進学するとなれば、地域に留めることができるということでしょうか。
- 高校再編室長                大学進学等の実績のある高校への進学が増えているが、遠い学校まで行かなくても地域にそういった学校があれば、生徒たちはそちらを選ぶのではないかと思うので、一定数は高島高校の新学科を目指してもらえようようにしたい。  
     ただし、地域外へ出ていくのは進学だけが要因ではなくて、例えば部活動などで、県外の私学へ進学する生徒もおり、そうした生徒を地域に留めるのは難しい面がある。ただ両校とも、部活動や学校行事も含めて、より楽しく行きたいと思えるような学校づくりを進めていき、少しでも地域の

学校に残ってもらえるようにしたいと考えている。

- 岡崎委員
 

安曇川高校から普通科が無くなることについて、地域の方や、安曇川高校に行って進学を目指す子どもの保護者の方からは反対の意見もあると思われるが、彦根翔西館高校のように探究系列といった系列を取り入れることはないのか。
- 高校再編室長
 

現行の安曇川高校の総合学科は、様々な状況を踏まえる中で検討し系列を作ってきたところである。普通科については、現在は、安曇川高校でも進学を目指した普通科があり、高島高校の中にも特進コースがあるが、二つの学校に分散していることで特色を出せていない面があり、集約していきたいと考えている。

安曇川高校に新設する「健康・保育系列」では、健康や保育といった学びは、大学・短大・専門学校に進学しないと資格が取れないこともあり、そういったところに進学できる系列の設定を考えている。現行の普通科と同程度の大学への進学を目指すものとは少し異なっているが、そういった専門分野への進学実現ができるように、しっかりと学校と取り組んでいきたい。
- 岡崎委員
 

学校を選ぶ方に、そういった狙いがしっかりと伝わるようお願いしたい。
- 教育長
 

本件については、様々な意見があるので、今後具体的な内容をしっかりと検討しながら、子どもたちにとって選ばれる学校、魅力ある学校になるよう教育委員会全体を挙げて取組を進めていきたい。
- 教育長から、報告事項イ「『読み解く力』の向上を図るための取組の状

況について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

● 主な質疑・意見

- 岡崎委員                           保護者の方に対して「読み解く力」がどの程度浸透してきているのか。問合せの状況や、数値で分かるようなものはあるのか。
  
- 幼小中教育課長                 保護者の方に対しては、情報誌「教育しが」や各校での取組等を通して説明しているが、今のところ具体的な数値はないので、その辺りの把握にも努めていきたい。
  
- 岡崎委員                           PTA に対して、「読み解く力」の取組や目指すものなどについて説明できる機会が多くあると思うので、そういった場面を活用して、「読み解く力」を保護者に浸透させることができるよう働きかけをお願いしたい。
  
- 幼小中教育課長                 年度初めの滋賀県 PTA 会長等代表者研修会の場でも、「読み解く力」について説明させていただいた。どのように受け止められているかも含めしっかりと把握していきたい。
  
- 藤田委員                           この「読み解く力」は、生きていく上で大変重要な力であると思う。読み解く力を育成することで、文章を読むことができ、意味をよく理解することができ、その内容を把握することにつながる。  

しかし、「読み解く力」が身に付いているか評価することは難しく、例えば国語であれば、読めない漢字があるときには、文章全体を見渡して意味を推測したりもするが、その評価はどうするか。数学であれば、どの程度読み解いているかを一定把握できるとも思うが、そうした評価規準と

はどのようなものになるのか。

- 幼小中教育課長
 

「読み解く力」というのは、その視点を大切に  
して、各教科で身に付けさせたい資質・能力をし  
っかりと意識して取り組んでいくことが大切だ  
と思う。各教科の授業や単元の中でどういうこと  
を目指すのかということで、基礎的・基本的な知  
識・技能と思考力・判断力・表現力、学びに向か  
う力の三つの視点において評価をするが、「読み  
解く力」に関しては、特に思考力・判断力・表現  
力と関連が深い内容であると思う。

また、県内の小中学校で、毎年12月頃に、「学  
びの基礎チャレンジテスト」という独自のテスト  
を実施している。この中で、読み解く力や今求め  
られている力、弱さに焦点を当てた問題を、どの  
学年においても出題することによって、子どもた  
ちの力をもう一度評価して、これからの取組に生  
かしたいと考えている。
- 藤田委員
 

「読み解く力」の成長を評価することは大変難  
しいが、よろしくお願ひしたい。
- 岡崎委員
 

学校現場の先生方が困っているといった状況  
は何か聞いているか。
- 幼小中教育課長
 

大きく困惑されているような状況ではないと  
思う。昨年度末に各学校長へ初めてお伝えしたと  
ときには、新しい取組を始めることに少し抵抗感の  
ある方もおられたが、「必要な情報を確かに取り  
出す」「情報を比較し、関連付けて整理する」「自  
分なりに解決し、知識を再構築する」という三つ  
のプロセスは、これまでの授業で、図やグラフ、  
文章からどの先生も授業で取り組まれてきたこ  
とであって、更に相手とのやり取りを意識してし  
っかりと取り組んでいこうとするものである。学  
校訪問でもそういう説明をしており、あまり抵抗



感なく受け止めておられると思う。あとはその点に焦点化して、いかに取り組むかということだと思う。

- 教育長 今年度下期においても、教育委員会として「読み解く力」の向上のための取組をしっかりと進めていきたい。

## 6 日程確認等（公開）

- 教育長から、次回の教育委員会の日程について、11月1日（金曜日）午後1時30分から開催することが確認された。

## 7 議 事（議案：非公開）

- 教育長から、第34号議案「令和元年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第34号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。